

# 都城盆地

## 土地改良区だより

第16号

令和7年1月発行

都城盆地土地改良区

TEL:(0986)45-6695



### Contents

- 理事長あいさつ . . . P1
- 第17回通常総代会 . . . P1
- 財務状況の公表 . . . P2
- 賦課金について . . . P3
- 給水スタンドについて . . . P3

- 給水栓の管理について . . . P4
- 畑地かんがい事業PR活動 . . . P4
- 新総代紹介 . . . P5
- 新役員紹介 . . . P6
- 組合員の皆さまへ . . . P7

(※表紙：しょうが畑へかん水の様子)



# 組合員の皆様へ

都城盆地土地改良区

理事長 坂元 重秋

平素より組合員並びに国、県、市町及び関係団体の皆さまには、当土地改良区の運営はもとより関連事業の推進につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、役員任期満了に伴い令和6年3月28日に開催されました理事会において、理事の皆さまからご推挙をいただき、理事長に就任することとなりました。微力ではありますが、皆さまのご期待に応えるべく努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

今の日本の農業は、耕作者の高齢化や担い手不足が急速に進んでいる現状に加え、各種資材等の価格高騰など大変厳しい状況であります。このような情勢の変化を踏まえ、国においては、食料を安定的に供給し続けるよう、改正「食料・農業・農村基本法」が成立したところでございます。今後、新たな基本法に基づく「食料・農業・農村基本計画」が策定されるとともに、土地改良法等の見直しが検討されていくとのことであり、当土地改良区としては、水利施設の整備や保安全管理などの施策が充実することを期待しております。

また、土地改良区における男女共同参画は喫緊の課題であり、国は令和7年度末に女性理事の登用率の目標を10%としております。当土地改良区におきましても、員外理事も視野に入れながら、取り組みを進めてまいります。

最後に、組合員の皆様の畑かん用水を利用した農業経営の安定化と発展に向け、土地改良施設の適正な保全及び管理強化に役職員一丸となって努めてまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

## 第17回通常総代会

### 議決事項

令和6年3月19日(火)午後1時30分より、都城市高城生涯学習センターにおいて、第17回通常総代会を開催しました。

議事に先立ち、宮崎県北諸県農林振興局 技術担当次長 上村様並びに都城農業協同組合 営農企画室 室長 黒木様よりご祝辞を賜りました。

溝口総代(第6区三股町)が議長に就き、提出された10議案について慎重に審議され、すべて原案のとおり承認可決されました。



- 第1号 令和4年度決算関係書類について(監査報告)
- 第2号 令和6年度事業計画について
- 第3号 令和6年度賦課金及び徴収方法について
- 第4号 令和6年度役員報酬について
- 第5号 令和6年度一時借入金の最高限度額及び借入先並びに金銭預入先金融機関について
- 第6号 令和6年度農業基盤整備資金・担い手育成農地集積資金の借入及び償還方法について
- 第7号 令和6年度収支予算について
- 第8号 維持管理計画書の改正について
- 第9号 規程の一部改正について
- 第10号 役員を選任について

# 財務状況の公表

## 令和4年度収支決算

### ■一般会計収支決算

(単位：円)

収入の部			支出の部		
科目	決算額	附記	科目	決算額	附記
1 土地改良事業収入	4,891,240	経常賦課金・特別賦課金	1 土地改良事業費支出	72,167,114	維持管理費・受託業務費
2 附帯事業収入	1,791,848	他目的使用料・手数料	2 一般管理費支出	12,104,433	運営事務費
3 基本財産運用収入	123	基本財産利息	3 土地改良事業負担金支出	2,739,000	畑地帯総合整備事業(高才第3地区)
4 特定資産運用収入	209	特定資産利息	4 借入金返済支出	0	
5 補助金等収入	67,687,000	管理強化事業補助金・施設管理事業負担金	5 支払利息	0	
6 業務委託料収入	17,625,300	基幹水利・土層改良・流量調査業務	6 固定資産取得支出	0	
7 雑収入	1,233,903	過年度収入・その他雑収入	7 補償金預り金支出	0	
8 借入金収入	2,739,000	畑地帯総合整備事業(高才第3地区)	8 基本財産積立支出	5,500,000	事業積立金
9 基本財産取崩収入	0		9 特定資産積立支出	3,088,760	
10 特定資産取崩収入	0		10 予備費	0	
11 固定資産売却収入	0				
12 補償金預り金収入	0				
13 繰越金	74,626	前年度繰越金			
計	96,043,249		計	95,599,307	

※差引残高 443,942円(令和5年度会計へ繰越)

## 令和6年度収支予算

### ■一般会計収支予算

(単位：円)

収入の部			支出の部		
科目	予算額	附記	科目	予算額	附記
1 土地改良事業収入	6,102,000	経常賦課金・特別賦課金・転用決済金	1 土地改良事業費支出	64,104,000	維持管理費・受託業務費
2 附帯事業収入	2,002,000	他目的使用料・手数料	2 一般管理費支出	14,193,000	運営事務費
3 基本財産運用収入	1,000	基本財産利息	3 土地改良事業負担金支出	22,000,000	畑地帯総合整備事業(高才第3地区)
4 特定資産運用収入	1,000	特定資産利息	4 借入金返済支出	2,000	
5 補助金等収入	61,154,000	管理強化事業補助金・施設管理事業負担金	5 支払利息	7,000	
6 業務受託料収入	11,540,000	基幹水利・土層改良・流量調査業務	6 固定資産取得支出	1,000	
7 雑収入	184,000	受取利息・過年度収入・過怠金収入	7 補償金預り金支出	1,000	
8 借入金収入	22,001,000	畑地帯総合整備事業(高才第3地区)	8 基本財産積立支出	2,000	
9 基本財産取崩収入	2,000		9 特定資産積立支出	2,481,000	
10 特定資産取崩収入	1,000		10 予備費	200,000	
11 固定資産売却収入	1,000				
12 補償金預り金収入	1,000				
13 繰越金	1,000	前年度繰越金			
計	102,991,000		計	102,991,000	

## 賦課金について

※賦課金は期限内に納入しましょう！！

賦課基準			備考	
種別	10aあたり年間			
普通畑		2,500 円	水利用者に賦課	
ハウス	加温機有	21,000 円		令和5年度～7年度までは15,000円。
	加温機無	12,000 円		
雨よけハウス・露地育苗		6,000 円		かんしょ苗含む。
茶	防霜有	11,000 円		
	防霜無	6,000 円		

※賦課金：年に1回でも畑地かんがい用水を利用した畑地に地積割により賦課する。  
対象地区は県営事業により畑地かんがい工事が完了した地区とする。

★賦課金の納入に便利な口座振替をご利用ください★

- ・ 賦課金を支払いに行く手間・支払い忘れがなくなります。
- ・ 口座振替をご利用頂ければ手数料はかかりません。  
(※振込の場合は手数料が自己負担となります。)

◎口座振替が可能な金融機関

- ・ JAみやぎ
- ・ 宮崎銀行
- ・ その他の金融機関については事務局へお問い合わせ下さい。

【口座振替について、ご不明な点がございましたら当土地改良区までお問合せください。】

## 給水スタンドについて

種別		金額	備考		
鍵方式 (年間)	個人	3,000円	バルブ手動操作	地区内の下記3箇所に設置しており、使用には申請が必要です。 ・森田原(野々美谷町) ・宮ノ原(三股町榊山) ・牧原(高城町大井手)	
	法人	30,000円			
コイン方式 (1枚当り)	大コイン	100円	500ℓ自動給水		地区内に11箇所設置しており、コインは土地改良区事務所で販売しています。(※初回販売時に組合員確認をさせていただきます。)
	小コイン	50円	250ℓ自動給水		

※賦課金：給水スタンドの利用申込があった組合員に賦課する

### ●給水スタンドをご利用の皆様へ

○組合員の方のみ給水スタンドの利用ができます。

- ・ 共同利用施設ですので、使用者が責任を持って後片付けを行ってください。
- ・ かん水や防除などの用水としてお使いください。(生活用水等への使用はできません。)
- ・ 薬剤を投入する場合は、給水スタンドのホースを抜いてから投入してください。  
また、ホースを使って薬剤を混ぜないようにしてください。



- ・ 鍵式給水スタンドは、申込者以外の不正利用を防ぐため、使用後は必ず施錠をしてください。

- ・ コイン式給水スタンドについて、汚れたコインは投入口詰まりの原因となりますので、きれいに汚れを落としてからご使用ください。

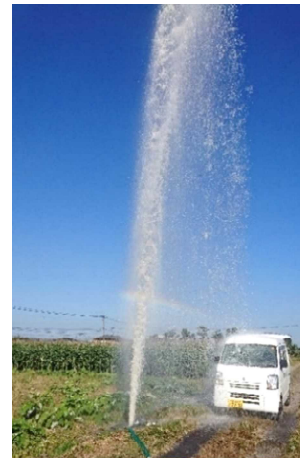
# 給水栓の管理について

## ★給水栓の適切な利用・管理をお願いします！

- ・給水栓の開閉はゆっくり行ってください。  
水を出す→反時計回り 水を止める→時計回り
- ・全閉にしても水が止まらない場合は、小石等の異物の噛み込みが考えられますので、2～3度バルブを開閉して洗い流してみてください。  
(※それでも止まらない場合はご連絡ください。)
- ・使用しない時は必ずバルブをしっかりと閉め、給水マスの蓋をかぶせてください。
- ・トラクター等のひっかけによる漏水事故(給水栓破損)が度々起きています。  
(※この場合、全額個人負担での復旧となります。)

修理をするまでの間、同じパイプライン上の畑では水利用ができなくなり迷惑をかけることとなります。

このような事故を防ぐ為にも、給水栓の位置が分かるように目印となるような棒を立てておく等の工夫をしていただくようご協力をお願いします。



給水栓破損による漏水

【漏水が発生した際は、個人で復旧・修理する場合でも必ず当土地改良区へ連絡をお願いします。】

## 畑地かんがい事業PR活動

令和6年10月に都城公設卸売市場で行われた「地産地消で健康フェア」に参加しPR活動を行いました。来場された多くの方に畑かんグッズやパンフレットなどの配布を行うとともに、クイズを通してダムのことや畑かんの利便性などを理解してもらいました。また、FMラジオのコマーシャルで放送されていたこともあり、「知っている!」、「聞いたことある!」などのたくさんのお声がけをいただきました。これからも関係機関と協力してPR活動を行い、安定した用水供給のため適切な維持管理に努めてまいります。



しずくちゃん

たくさんの人達にダムのことや畑かんの魅力を伝えることができたよ!



今後も畑かんを利用する人が増えるよう頑張ってPR活動を続けよう!



かんたくん

# 新総代紹介

都城盆地土地改良区総代選挙が令和6年1月23日に執行され、次の方々が総代に当選されました。  
地区の代表である総代のみなさまには、畑地かんがい事業の推進と都城盆地土地改良区の最高議決機関(総代会)の構成員として運営に携わっていただきます。

《任期：令和6年2月25日～令和10年2月24日》

## 都城盆地土地改良区総代名簿

(令和6年12月1日現在)

選挙区 (人数)	氏名	住所	選挙区 (人数)	氏名	住所	選挙区 (人数)	氏名	住所
第1選挙区 都城市(山之口町・高城町・山田町・高崎町を除く区域) (36)	相葉 雄三	下長飯町	(同左)	松下 良彦	豊満町	第4選挙区 都城市山田町 (10)	石原 文雄	山田町山田
	新福 稔	大岩田町		上坂 純司	安久町		児玉 和也	山田町山田
	肥後 悦雄	上長飯町		兒玉 雄二	安久町		高原 健二	山田町山田
	楠見 幸	今町		米丸 正章	安久町		立元 宗嗣	山田町山田
	坂元 良全	今町		釘村 祐次	乙房町		戸越 和徳	山田町山田
	柿並 博志	都島町		皿良 浩太郎	乙房町		福田 和弘	山田町山田
	大石 春樹	都原町		福永 一義	乙房町		溝口 修	山田町山田
	大石 明	箕原町		丸目 勝幸	乙房町		南崎 親則	山田町山田
	櫻木 儀安	高木町		比江島 健嗣	関之尾町		百原 幸雄	山田町山田
	牧田 幸司朗	高木町		竹中 馨	関之尾町		今満 忠昭	山田町中霧島
	内村 不二雄	岩満町	浜崎 太一	関之尾町	鍛屋 辰年	高崎町江平		
	巢立 勇次	岩満町	餅原 利行	山之口町花木	迫田 澄雄	高崎町江平		
	桑畑 昭三	上水流町	山下 保郎	山之口町富吉	段 規昭	高崎町江平		
	大田 一彌	野々美谷町	榎木 厚男	山之口町富吉	中村 年信	高崎町江平		
	福留 久芳	野々美谷町	園田 勝美	高城町桜木	東 丈則	高崎町江平		
	山下 光明	野々美谷町	内山 良平	高城町桜木	兒玉 圭亮	高崎町大牟田		
	川路 伸吾	丸谷町	井窪 浩一	高城町穂満坊	中村 哲朗	高崎町大牟田		
	川崎 勝海	梅北町	永緑 和幸	高城町穂満坊	宮園 睦雄	高崎町大牟田		
	久保 淳也	梅北町	宮丸 勝美	高城町穂満坊	溝口 良信	三股町長田		
	重山 告男	梅北町	中野 清悟	高城町大井手	杉野 満	三股町餅原		
竹田 功	梅北町	和田 幸太郎	高城町大井手	大久保 和幸	三股町樺山			
谷口 孝一	梅北町	飯盛 茂	高城町石山	中石 均	三股町樺山			
原口 善一	梅北町	清水 裕一郎	高城町石山	中内 勇一	三股町樺山			
宮下 幸博	梅北町	海江田 留男	高城町有水	飛松 優作	三股町樺山			
川口 健一	豊満町	丸目 浩司	高城町有水	尾崎 新一	三股町宮村			
			第2選挙区 都城市山之口町 (3)			第5選挙区 都城市高崎町 (8)		
			第3選挙区 都城市高城町 (11)			第6選挙区 北諸県郡三股町 (7)		

(  再任 ・  新任 )

# 新役員紹介

第17回通常総代会において、次のとおり新役員が選任されました。選任された理事及び監事は、外部に対して土地改良区を代表するとともに、執行機関として総代会の意思決定に従って職務を執行することとなります。

また、役員の内選により理事長、副理事長、総括監事が選任されました。

《任期：令和6年3月30日～令和10年3月29日》

## 都城盆地土地改良区役員名簿

(令和6年12月1日現在)

職名	被選任区	定数	氏名	住所	備考
理事	第1被選任区 都城市 (山之口町、高城町、山田町、 高崎町を除く区域)	9	門松 優作	都城市下長飯町	
			高橋 武美	都城市今町	
			重富 保	都城市下水流町	
			福重 敏郎	都城市岩湍町	
			坂元 重秋	都城市梅北町	理事長
			栢 良作	都城市梅北町	
			山下 博三	都城市安久町	
			大久保 義広	都城市乙房町	
			濱崎 光郎	都城市関之尾町	
	第2被選任区 都城市山之口町	1	南 茂博	都城市山之口町富吉	副理事長
	第3被選任区 都城市高城町	3	小園 敏	都城市高城町桜木	
			松田 芳美	都城市高城町有水	
			安藤 武	都城市高城町穂満坊	
	第4被選任区 都城市山田町	3	島田 孝一	都城市山田町山田	
			中原 長幸	都城市山田町山田	
			—	—	欠員
	第5被選任区 都城市高崎町	2	関 節男	都城市高崎町江平	
			中津 教芳	都城市高崎町大牟田	
第6被選任区 北諸県郡三股町	2	福永 廣文	北諸県郡三股町大字蓼池	副理事長	
		内村 真一	北諸県郡三股町大字宮村		
全 域 組合員外	2	西田 員敏	都城市姫城町	都城市副市長	
		石崎 敬三	北諸県郡三股町五本松	三股町副町長	
監事	全 域	2	下西 弘美	都城市山之口町花木	
			内村 充	北諸県郡三股町大字蓼池	
	全域組合員外	1	高丸 幹雄	都城市梅北町	総括監事

(  再任  新任 )

# 組合員の皆さまへ

次のような時には、必ず土地改良区へご連絡ください。**※書類の提出が必要です。**

## 水の利用を開始するとき

### ●利用前に必ずご連絡ください。

水を利用する場合には申請が必要です。なお、申請した畑について次年度も水利用する場合は、再度申請の必要はありません。

※水利用の種別・場所を変更する際にも手続きが必要です。

※無断での水利用は、盗水となります。

## 水の利用をやめるとき

### ●利用をやめる際にご連絡ください。

4月以降に水利用されない場合は、5月中旬までに休止の届出をお願いします。

※休止の届出がない場合は、賦課が継続されますのでご注意ください。  
※10月に賦課通知書を送付してから休止の連絡が多数ありますが、その年度までは賦課金を納付していただくこととなります。(翌年度より休止となります。)

## 組合員資格の変更があったとき

- 土地の所有権（売買・相続等）・耕作権の移動
- 住所の変更
- 組合員の死亡や農業者年金受給による経営移譲等

### ※ご注意を！！

上記のような時は、土地改良法第43条第1項により組合員から土地改良区へ届け出るように義務付けられています。

また、農地を取得する時に、その土地に滞納賦課金があるまま取得すると土地改良法第42条(権利義務の承継)により、新しく取得した方に滞納賦課金の納付義務が課せられますのでご注意ください。

**★法務局や都城市・三股町、農業委員会への届出だけでは土地改良区の台帳は変更されません。  
必ず当土地改良区に届出をしてください。**

上記の届出用紙及び口座振替依頼書は、当土地改良区以外に、

『都城市役所各総合支所 産業建設課』・『三股町役場 農業振興課』・『都城市役所 農産園芸課』

『都城市役所 中郷地区市民センター』・『都城市役所 志和池地区市民センター』に置いてあります。

また、お電話をいただければ必要書類を送付いたします。

(※当土地改良区のホームページからダウンロードすることも可能です。)

ご意見、お問い合わせは・・・

## 都城盆地土地改良区

〒889-4601  
宮崎県都城市山田町山田3881番地7

TEL : (0986) 45-6695

FAX : (0986) 29-4457

E-mail : jimukyoku@miyakonojo-bonchi.jp

URL : <https://miyakonojo-bonchi.jp/>

